

広島市の消費者教育コーディネーターの あきらめずにコツコツ続ける教育現場での取組

広島市消費生活センター 消費者教育コーディネーター 宅見政子

消費者教育コーディネーターは、地方自治体の消費生活センターや教育委員会に配置され、消費者教育の「つなぎ役」として、その地域における消費者教育の受け手や担い手、機会や場など、広く消費者教育全般のニーズや人材、資源を結ぶ役割を担っています。学校現場を含め、地域内における緊密な連携や調整、協働を促すという性質上、元教員が務めることが多いのも特徴です。今回は、元小学校教諭で広島市消費者教育コーディネーターの宅見政子氏にお話を伺い、コーディネーターとしての取組や課題、元教員ならではの工夫点を伺いました。

消費者教育コーディネーターは、「多様な関係者のつなぎ役」

▶広島市消費生活センターについて教えてください。

広島市消費生活センターは現在、行政職員10名、消費生活相談員12名で運営しています。一般の消費者相談を受けつつ、消費者教育に関しては、ライフステージに応じた消費者教育と、学校や地域での消費者教育推進のための人材育成を2本柱に活動しています。

▶消費者教育コーディネーターとしての活動について教えてください。

当センターでは、2017年から消費者教育コーディネーター（以下、コーディネーター）が配置され、2022年から担当している私で3人目です。コーディネーターは消費者教育の専門家です。地域・学校・職場・家庭など多様な関係者間のつなぎ役、特に地域と学校間の消費者教育における連携を期待されています。私は小学校で管理職を務めてきたことから、学校との連携を強みとしています。

私が意識しているのは、「①できることはなんでもコツコツやり続けること」と「②行政職員と協働すること」です。

①については、学校現場は非常に忙しいという前提があります。そのため、学校との連携において、断られたり、うまくいかなかったりしたときにおいても、すぐに諦めないことが大事です。毎年4月に教育委員会へ消費者教育推進の依頼をしますが、たまたま先方の課長から「若い先生も消

費者トラブルに遭っている」と話題が出たことから、小・中学校、高校教員の採用前研修で30分、話す時間をいただくことができました。危機感を持っている課長との偶然の巡り合わせですが、こちらから顔を合わせて話す機会をつくっていたからつかめたチャンスだったと思います。

②については、就任した翌年に次長へ「副担当をつけてほしい」と要望を出しました。これは、消費者教育の速やかな推進のために行政との連携は必須であること、またコーディネーターは私一人なので、私に何かあったときに現場が混乱しないよう、情報共有をしておきたいと考えたからです。その後、要望を反映いただき、行政職員2名が副担当になりました。副担当には相談相手、作業の協力、出前講座への同行などをお願いしています。

2. 消費者教育コーディネーターの主な担当業務

① 出前講座の講師

小・中・高・大学・専門学校等対象出前講座
2023年度実施（宅見実施分のみ45回）

② 消費者教育情報のメール配信

広島市立 小・中・高等学校対象に年間8回ほど
消費者教育情報として学校宛てにメールを配信

③ 消費者教育啓発チラシ等の計画的な配付

小5・中2・高2・高3の全児童・生徒向けに啓発
チラシを配付（2024年度/約30,000部（4～7月）

④ 担い手の育成

教員対象の消費者教育講話
小学校家庭科部会、中学校家庭科部会、校内研修等

⑤ イベント等での啓発活動

消費者力向上イベント、VR体験会、
食品ロス削減イベント、二十歳を祝うつどい等

⑥ 教材等作成

オンライン講座の作成
消費者教育講師の派遣チラシ 等

⑦ 地域との連携

教育委員会、教育審議会、市役所等
消費生活サポーター・消費生活協力団体事業等

消費者教育コーディネーターの主な担当業務（画像提供：宅見政子氏）

▶担い手育成にもつながる出前講座は、どのように広報していますか？

消費者教育は現在、学習指導要領の中で位置づけがなされ、授業での取り扱いが必須の項目です。私は、先生方に対しても力を入れて広報します。その理由は、まず先生自身がトラブルに遭わないように、そしてもし相談があった場合に対応ができるようにという2つの側面があります。

私は、校長時代に小学校の家庭科部会にいたので、そのつながりが今も生きています。先生方の研修会では模擬授業を行いますが、講座の雰囲気もよく伝わるので、依頼に最もつながっていると感じています。校長会・教頭会の講話では管理職を前にクイズを出題します。消費者教育の重要性を実感していただくのに効果的です。1問目に、「売買契約が成立するタイミングは？」と出題しますが、残念ながら不正解の先生方が大半です。「5年生の家庭科の教科書にのっていますよ」と言うと、驚かれます。単に、「お願いします」と依頼するだけでは正直響かないこともあり、クイズで危機感を持って自分事化していただくのが狙いです。

学校への出前講座は柔軟な対応がカギ

学校現場はとにかく忙しいので、臨機応変な対応を心がけています。まずは申請書で依頼をしていただいて、日程調整と事前打ち合わせを経て、講座を実施します。講座の時間は、講話（PowerPointを表示する要望があればパソコンも使用）だけならば1時限、中学生以上でゲーム（後述）も実施する場合は2時限が目安です。

出前講座実施手順

- 1：講座依頼・申請書提出
- 2：日程調整
- 3：打ち合わせ（できれば訪問する。講座案はこちらから提案）
- 4：講座準備（パワーポイント作成、資料・プリント等準備）
- 5：実施計画書送付
- 6：資料・アンケート等事前送付
- 7：講座実施
- 8：報告書作成・アンケート集計

出前講座実施手順。できる限り打ち合わせを通して、ニーズを把握し、講座の内容を検討する
(画像提供：宅見政子氏)

POINT 1 事前打ち合わせの方法は先生の意向に沿って

事前打ち合わせはとても大事ですが、時間が確保できない先生も少なくありません。先生方の意向に沿って、メールや電話でやりとりすることもありますし、先述した研修会における模擬授業のスタイルを希望される場合は模擬授業をベースとします。特別支援学校での講座は、必ず打ち合わせをするようにしています。先生方も打ち合わせを希望されるということもありますが、生徒の理解度やルビの有無など、細かいところまで確認すべき点がたくさんあるからです。

POINT 2 年齢に合わせて児童・生徒も“自分事化”できるように

ここ2年ほどで、課金トラブルの相談が学校に持ち込まれているという話を聞くようになりました。小・中学生でも、消費者トラブルが身近になりつつあると感じています。

小学生は契約について教科書で学びますが、まずはお金の重要性について話をしています。最初に「お小遣いやお年玉は自分の好きにしていきたいと思いますか？」と問いかけ、「自分で働いたお金

じゃないから、自由になるお金は1円もないんだよ」と、あえて大げさに話をします。子どもたちは「えっ？」という反応をします。「自分が使っているお金は親が働いて得たお金だから、無駄遣いせずに計画的に使おうと思う」という感想のように、身近な点からお金の大切さを考えてもらいます。

POINT 3 中学生以上はゲームを活用

中学生以上は、「悪質商法対策ゲームⅢ」（販売元：公益財団法人消費者教育支援センター）を用いる場合もあります。成年年齢引き下げにも対応していて、「人生すごろく」を進めながら様々な悪質商法の事例や対処法を学べるゲームです。体験した中学生からは「不審な勧誘やトラブルに巻き込まれたと思ったら、消費生活センターに相談して解決できるようにしたい。ゲームの中でお断りカードが大切だったので、生活の中でも断る勇気はすごく大切だと感じた」といった感想をもらい、効果を感じています。

ゲームはおおよそ50分ほどかかるので、講座の中で実施する時間がない場合は、ゲームの解説が掲載されたPowerPoint（宅見作成）を添えて貸し出しています。

POINT 4 大学生は当事者が多い

今の大学生は全員が成人として入学してくるので、比較的消費者問題を自分事としている傾向があります。最近のトラブル事例、契約についての基本的なこと、クーリングオフ、賃貸の原状回復などについて話をします。最近、広島市では一番多い消費者トラブルであるエステティックサービス、特に脱毛エステのトラブルにも触れます。

学校での出前講座実施のポイント

Point 1 満足度の高い講座内容になるよう努める！

▶クイズ、動画、ゲーム、グループ交流等を加えて聞くだけにならないよう工夫する。

Point 2 事後アンケートの集計結果は謙虚に受け止めて講座を改善する！

▶励みにもなるので、アンケートはぜひ実施するのがお勧め。

Point 3 学校のニーズに沿って実施する！

▶【例】打ち合わせを希望する学校には出向くが、電話やメールでの打ち合わせ希望の学校は、意向を尊重する。

ニーズの把握からフィードバックの実施まで、講座実施のポイントは開講前後にまでわたる
(画像提供：宅見政子氏)

消費生活出前講座(小学校)



買い物ゲーム



グループで意見交流中



クイズに回答中

消費生活出前講座(中学校)



パワーポイント使用の講話



悪質商法対策ゲームIII

卒業式数日前の出前講座(担当の先生から、卒業生へのお祝いの気持ちを込めて
今後に役立つ出前講座を毎年行っているとのこと。)今年度も申請をもらっている。

消費生活出前講座(高等学校)



保護者も生徒と一緒に参加



消費生活出前講座(大学)



各教育機関における出前講座の様子。学年やニーズ、場所、講座時間に応じて最適な内容を実施する
(画像提供：宅見政子氏)

▶教育現場での消費者教育の取組について、感じている課題はありますか？

1つ目は、先生方に広げる難しさです。研修の場が最も良いのですが、研修はやるべきことが山積みです。家庭科部会や採用前研修など少しずつ消費者教育の場を広げています。また、教員向けオンライン講座をつくり、ホームページから申し込みができるようにしています。

2つ目は、担当の先生の異動で途切れるケースです。そこで今年度からは、事後アンケートに「次年度も出前講座を希望しますか？」という項目を入れました。「希望する」と回答があった学校は、担当者の異動にかかわらず、電話などでその旨を話して次年度の依頼につながられるのではないかと期待しています。

3つ目は、中学校と高校からの依頼が少ないことです。私自身が小学校の教員出身ということもありますが、中学・高校は消費生活の単元の学習内容が非常に多く、恐らく出前講座を入れる余裕がないのではないかと思います。投資やNISAも含まれているため、ファイナンシャルプランナーを講師として呼んでいる学校もあることから、どこかで私の出前講座の話を聞いたとか、信頼できる口コミがないと、なかなか依頼につながらないと感じます。

毎年ご依頼をいただいている中学校では、カリキュラムが全て修了した中学3年生に向けて、卒業直前に講座を実施します。担当の先生が、「毎年外部の先生をお呼びして、子どもたちにお祝いの意味を込めていいお話を聞かせてあげたい」とおっしゃっていました。学校での実施は、タイミングも工夫が必要だと思います。

まずは動いてみる、声をかけてみる。 人とのつながりで取組は広がる

▶消費者教育を進めるにあたって重視していること、目標設定はありますか？

私自身の業績評価項目と連動した数値目標を、「出前講座の満足度（肯定的評価）」「計画的な消費者教育情報発信」「研修参加」の3項目について設定しています。数値目標にしているのは透明性が高く、その時点における達成度が客観的にわかりやすいことが理由にあります。目標はクリアできそうなところで設定しており、最初は出前講座の満足度（肯定的評価）を85%として、以升高みを目指しました。

講座の満足度は、事後アンケートを反映しています。私が就任する前は、忙しい先生方に負担ではないかという気遣いからアンケートは取っていませんでした。しかし、「時間と専門知識を使ってお話に来ていただいているのだから、感想やアンケートでお返しします」という先生方が多く、アンケートを取るようになりました。

アンケートは「よく理解できた、理解できた、あまり理解できなかった、全く理解できなかった」の4択にして、中間の「ふつう」は参考にならないのであえて入れていません。否定的評価は、その理由も書いてもらうようにしています。肯定的評価は講師のモチベーションアップに、否定的評価は改善点として生かしています。

授業をおえて

(小学校) 年 組 名 前 ()

1. 今日の授業について

(1) 授業はわかりましたか。(あてはまる番号を○で囲んでください。)

① よくわかった

② わかった

③ よくわからなかった

④ まったくわからなかった

(2) ③、④を選んだ人は、理由を教えてください。

広島市消費生活センター
(お世話になりました)

令和 年 月 日

「広島市消費生活出前講座」事後アンケート

学校・団体名【 】

担 当 者 名【 】

◆以下の項目に記入の上、質問に対して当てはまる答えに○印をお願いします。
(複数あればそれぞれ記入してください。)

○日 時 年 月 日 曜日 : ~ :

○場 所

○学年・組/学科・人数 学年 組/学科 名

1 講座内容について

A:よく理解できた B:理解できた C:あまり理解できなかった D:理解できなかった

※CまたはDと答えた場合は、具体的に理由をお書きください。

2 配布資料について

A:よく理解できた B:理解できた C:あまり理解できなかった D:理解できなかった

※CまたはDと答えた場合は、具体的に理由をお書きください。

3 次年度も出前講座を希望しますか A: はい B: いいえ

4 その他、感想や気づきがありましたらお書きください。

◆ご協力ありがとうございました。今後の参考にさせていただきます。【消費者教育 Co】

事後アンケートは、児童・生徒だけでなく、講座の担当教員にも実施（左：児童向けアンケート、右：担当教員向けアンケート）
(画像提供：宅見政子氏)

▶学校や地域との連携を図る上で大切にしていることを教えてください。

コーディネーター研修で取組の発表を聞いた際に、あるコーディネーターさんが「使えるものは何でも使う」とおっしゃっていたことが印象的でした。親戚、近所の人、知人友人など知り合いをたどっていけばどこかで教員や自治体の関係者に行きあたる。そのバイタリティーに感心しました。

私自身、大学での出前講座を広げる際に、どこかに知り合いがいるだろうと思って広島市内の大学のホームページをしらみつぶしに当たりました。しかし、面白いことに、今、新入生全員を対象に講座を依頼してくださる大学は、何のつてもない大学です。どこでどんなご縁ができるか分からないと感じました。したがって、まずは動いてみる、声をかけてみるのが大切です。

地域との連携に関しては、私は主担当ではありませんが、教育委員会や教育センター、消費生活審議会（教育部会）、広島市電子メディア協議会などの教育関係の団体と連携しています。様々な団体と連携することによってつながりが広がり、取組も広がっていくと感じています。改めて、人とのつながりを大切にしたいと思っています。

▶消費者教育を担う先生方や、一般消費者の皆さんにメッセージをお願いします。

学校での消費者教育は、教科としては家庭科や社会科が主ですが、他の教科ともつながりはあります。どんな教科でもどこでもできるものだと、個人的には思っています。

大げさに感じられるかもしれませんが、消費者教育コーディネーターはプロフェッショナルだと私は思っています。コーディネーターの方はおそらく、消費者教育の重要性を確信しているはずです。うまくいかないことがあってもくよくよせず、人とのつながりを大事にネットワークづくりを心がけ、常に情報収集と研修で知識をアップデートして、自立した消費者育成のために一緒にがんばっていきましょう。

3. おわりに

「コーディネーター」はプロフェッショナル

- 消費者教育の重要性を信じて、楽しく推進する。
- 人とのつながりを大切に。（信頼関係）
- ちょっとでも進むとさらにアイディアも浮かぶ。
- うまくいかないこともあると思っておく（くよくよしない）
- 常に情報収集・ネットワークづくり（研修に参加）。
- 本当によい仕事をしているかどうか、自己点検。
- いつも、受講者に確実な「自立した消費者としての生きる力」を育てる努力を。
- 仕事の責任は自分でとってゆく。

（画像提供：宅見政子氏）

▶ありがとうございました。

もっと知りたい方はこちら！

広島市消費生活センターホームページ：

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/shouhi/index.html>

センターホームページ内（学びたい 消費者教育・啓発）：

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/shouhi/1021183/index.html>

センターホームページ内（教員向け消費者教育オンライン講座）：

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/shouhi/1021183/1006773.html>